

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和6年度第3回岩倉市行政評価委員会
開催日時	令和6年10月1日(火)午後2時から午後5時まで
開催場所	市役所7階 大会議室
出席者	出席委員：千頭委員(委員長)、小松委員(副委員長)、夷藤委員、 宇佐美委員、村上委員、三輪委員、水野委員、吉田委員 欠席委員：鈴木委員、万年委員 施策担当課：小南福祉課社会福祉グループ長、竹井協働安全課長、須 藤市民協働グループ長 事務局：中村総務部長、佐野企画財政課長、宇佐見企画政策グル ープ長、中山主任
会議の議題	(1) 岩倉市行政評価委員会(総合計画進捗評価分)の進め方につ いて (2) 第5次総合計画の進捗の評価について (3) その他
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資 料の名称	資料1：岩倉市行政評価制度 資料2：第5次岩倉市号総計画基本施策一覧表 資料3：【差替】令和6年度行政評価委員会進行スケジュール(総 合計画進捗評価分) 資料4：第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実 施施策) 参考：単位施策の評価基準表 参考：令和5年度主要施策の成果報告書
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	議事録作成者 中山

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

委員長からあいさつ

2 議事

（1）岩倉市行政評価委員会（総合計画進捗評価分）の進め方について

【資料1、資料3、資料4】を基に事務局から説明

（2）第5次総合計画の進捗の評価について

【基本施策4・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員：単位施策の成果指標「福祉講座・福祉実践教室等の参加者数」の参加者とは、学生であるのか、それとも学生以外の一般の方であるのか。

施策担当課：小中学校の生徒である。一方、ボランティア養成講座は一般市民向けの講座となっている。

委員：では実施回数を増やせば必然的に参加者数は増えるということか。

施策担当課：そのとおり。

委員：「参考：令和5年度主要施策の成果報告書」のP69の「地域福祉計画推進事業」について、予算額が1,074千円に対して執行額が439千円。執行率でいうと40.9%であるとのことだが、社会福祉に係る予算が年々増大していく中で約59%もの予算を執行できなかった理由はどのようなか。

施策担当課：福祉事業は扶助費や、色々な福祉サービスを提供するといったものがある中で、この「地域福祉計画推進事業」は、社会福祉協議会が地域の人との繋がるための催しや、福祉関係の講師を招いて講演会等を実施する事業であるが、今回は執行されなかった。

委員：何か理由があったのか。

施策担当課：地域つながりづくり会議や地域独自のサロン活動等を支援するための予算を計上したが、計画を立てたものの実施できなかったと聞いている。

委員長：何故できなかったのが担当課として明確になっているかという質問であるかと思う。担当課が異なる場合は、予めそこも合わせて聞き取っておけるとよい。

委員：近年、ボランティアに関心のある若者が増えているような印象を受ける。ボランティア養成講座についてもそういう人が参加しやすいように例えば土日開催等に開催するなど工夫はしているか。

施策担当課：細かな時間は不明だが、手話通訳養成研修は夕方以降に実施していたりもする。ボランティア養成のため、ニーズを捉えた実施方法を検討していきたい。

委員：主催する団体の都合もあるが、なるべく配慮して欲しい。

委員長：単位施策の成果指標「ボランティア養成講座受講者数」の「実績値に対する分析」において、災害ボランティア講座とあるが、この所管は福祉課であるのか。

施策担当課：社会福祉協議会で実施。

委員：「施策がめざす将来の姿」に「人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや

役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」が実現しています。」とあるが、特に今の若い世代は個人主義的な考えから地域とのつながりがなくてもいいと思っている人が増えている気がするが、そのことに対して行政としてどう認識しており、どうすべきと考えているのか伺いたい。

施策担当課：ご指摘のとおり実際にボランティアの登録団体は減っており、民生委員等は全国的にも成り手不足である状況がある。若い世代や地域とのつながりにあまり興味がない方々に対して、実際に活動している方のいきいきとした様子等を様々な機会と通じて紹介する等をしながら少しずつ仲間を増やしていくしかないのかなと思っている。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策4・単位施策(2)】について施策担当課から説明

副委員長：単位施策の成果指標「ゲートキーパー研修参加者数(累計)」について、この研修の受講者が悩みを抱える方に関わったことで、実際に解決に結びついたという事例や件数等の把握は行政としてできているのか。

施策担当課：「命の門番」と聞くと責任の重いものと捉えられがちであるが、実際にはゲートキーパーとは自殺に至る前段階で自殺のリスクにつながるような悩みに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげるということを自身の日常の中で実践していただく方のこと。そのため、個々の支援実績について把握することは難しく、研修の参加者数以上の把握はできていない。

副委員長：それがなければ施策として効果的なのかの判断が難しい。周りから支えるのはいいが、それがどう機能しているのかが重要と思う。

委員長：令和12年度に累計で500人が研修を受けることで、市や社会がどうなっていったらいいのか、ということがもう少し目に見える形になればいいのではないかという指摘であると思う。単位施策の成果指標「個別避難支援計画の作成数」の実績値は、年度の作成数か、それともこれまでの累積値か。

施策担当課：累積値である。施設入所や死亡等の理由により減少し、増えていない状況。

委員長：令和5年度は新規で何件の作成を行ったのか。

施策担当課：2件

委員長：このままでは目標を達成できそうにないが、目標を達成するために担当課として今どんな努力をしているのか。

施策担当課：地区の防災会の方や民生委員の方に避難計画作成を依頼しているが、作成に対する負担が意見として挙がっていたため、今年度からフォーマットの簡略化等、作成者側の負担軽減に取り組んでいる。

委員：単位施策の成果指標「ゲートキーパー研修参加者数(累計)」の実績値における前年度からの伸びを見ると毎年受講者数としては減っているということか。

施策担当課：そのとおり。

委員：指標数値は累積であるため研修を実施すれば毎年一定数増えていくのは当たり前であることを前提とすれば、【I】という評価はそぐわないと思う。

委員：「参考：令和5年度主要施策の成果報告書」P68によると、地域防災計画に基づく災害時避難行動要支援者名簿登録者数が1,034人で、そのうち個別避難支援計画の作成件数は126件とのことであるが、名簿登録者これだけいる中で、個別避難支援計画の作成に繋げるためにどのようなことを実施してるのか。また、災害時避難行動要支援者名簿登録者については災害発生時にどのような支援を行うのか。

施策担当課：個別避難支援計画は、災害時避難行動要支援者名簿登録者のうち、郵便による計画作成の勧奨を行った結果、同意を得られた方を対象として策定している。郵便は新たに災害時避難行動要支援者名簿に登録した人やこれまで郵便を送ったものの、返信の無い人等に対して送付しており、先ほどの計画のフォーマットの見直しのほか、今年度から計画作成の勧奨通知の中に個別避難支援計画の作成様式も同封することとして、民生委員等の計画作成者の負担軽減を図っている。また、災害時避難行動要支援者名簿登録者については、計画作成の同意とともに、民生委員等への名簿情報の外部提供の同意を取っている。有事の際、避難支援等関係者は名簿の提供を受けた災害時避難行動要支援者に対し、その方の個別避難支援計画に沿った支援を行うこととなっている。

委員：災害時避難行動要支援者名簿の登録はどのように行うのか。

施策担当課：福祉部局等で把握している要介護度や障害者等の情報を集約し、名簿に掲載するほか、自分では避難することが困難な人の本人による希望や、民生委員やケアマネージャー等からの情報提供により登録を行うこともある。

委員長：ゲートキーパー研修について過年度に研修を受講した方へのフォローアップは実施しているか。

施策担当課：実施していない。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が1名、C評価が6名、D評価が1名。

委員：成果指標について、昨年度と比較して大きく落ち込んでいるためD評価とした。

委員：南海トラフ地震により市民の関心が高まっている。有事の際、安否不明者をできる限り少なくするという意味でも、もう一步踏み込んだ取り組みを行って欲しい。

委員長：今年度からの取り組みもあり、来年度の上昇も期待しながら全体としてはC評価としてよろしいか。

委員一同：了。

委員長：C評価とする。

【基本施策6・基本成果指標・単位施策(1)】について施策担当課から説明

委員：基本成果指標「生活・自立支援など障がい者(児)福祉に満足している市民の割合」の実績値について、83.5%と見た以上非常に高い印象がある。令和5年度の市民意向調査については、私のところにも届き回答したが、回答してみて思ったのは、予め用

意された回答項目に自分に当てはまる項目がないということ。例えばこの「生活・自立支援など障がい者（児）福祉に満足している市民の割合」に関しては自分の身近に障がい者（児）がいないので、実感をする機会がなく、本来であれば「分からない」を選択したいところであるが、その選択肢が無い。そのような場合に、一般的に良い選択肢を選んでしまうという傾向があるのではないかと思う。多くの人に当てはまるよう回答の選択肢を増やして欲しい。また、この指標について、家族など身近なところで障がい者がいる方に絞った統計データをとることは可能なのか。

事務局：市民意向調査は5年に1度、市民アンケートについてはおおよそ2年に1度実施しており、過去から継続して指標を取っている設問もあるため、大きく変えると経年での比較ができなくなるということもあるが、見直しできるところはしていきたい。

委員長：特定の属性の方に絞った指標数値を取得する場合、市民意向調査などの不特定多数の市民を対象としたアンケートよりも、例えば障がい者の計画策定の際に実施するアンケート等の指標を使った方が、より当事者に近い方の意見を反映できる場合もある。子育てに関する設問や高齢者福祉に関する設問も同様。委員会としてはそこに課題があるとしておきたい。

委員長：単位施策の成果指標「グループホームで生活している障がい者の人数」について、目標値は既に超えているが、担当課としてグループホームはまだ足りていないという認識ということか。

施策担当課：まだニーズの方が大きい印象がある。

委員：「個別施策：①相談支援体制の充実」について、「取組内容及び成果」にて「指定特定計画相談支援事業所が新たに1か所設置された」とあるが、市の相談支援体制についてはこれで充足したのか。北名古屋市の場合、市内の事業所は手一杯で市外の事業所に相談支援業務をお願いしている状況もある。

施策担当課：場合によって本人希望により市外の事業所で計画を立ててもらおうということはあるが、その他は市内事業所のみで完結している。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策6・単位施策（2）】について施策担当課から説明

副委員長：単位施策の成果指標「障がい者支援に関するボランティア登録者数」について、登録者数の減少は次の世代が入って来ないからと思うが、その理由について分析しているか。

施策担当課：色々な関係でボランティア団体があるが、中をみると結局は同じ人がやっているということが多い。そういう志しのある人が増えていかないというのを実感している。

副委員長：あらゆるボランティアや団体に当てはまることだが、若者や子育て世帯は総数としては減少している構造的に登録者は増えない。そうなると一時的な数字の増減に一喜

一憂するというだけでもない。これをどう考え、どうしていくのがいいのかを皆で考える必要があると思う。

委員長：大学で日常的に若者と接して感じるのが、ボランティアに関心がない訳ではないが既存の団体には入りたがらないということ。若者が既存の団体に入らなくてもいいような仕組みを検討する必要があると思う。

副委員長：若い方は自分の住む町でボランティアをすること以上に、能登地方のような今起きている災害でボランティアをしたいと思っている印象を受ける。そのように考える人をどのように地域に活かしていくのかは課題であると思う。

委員長：「個別施策：③障がい者の権利擁護・虐待防止」の「取組内容及び成果」に「市民後見人養成事業をスタートした」とあるが、私の周りで成年後見制度に関わっている人に聞くと「裁判を起こされた」など、課題もある印象。岩倉市では順調に運用できているのか。

施策担当課：現時点では市民後見人養成事業により、養成に力を入れている段階。養成した市民後見人をどのように活用していくのかは今後検討する。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…D評価が8名

委員長：D評価とする。

委員長：障がい者支援に関するボランティア登録者数が減少していることに対して今年度何か取り組んでいることなどあるか。

施策担当課：現時点で報告できることはない。

【基本施策6・単位施策(3)】について施策担当課から説明

委員長：「個別施策：②継続した相談支援体制の確立」の内容に記載のある「障がいのある子ども」の対象としてはどのようなか。

施策担当課：障がい者手帳を持っている方はもちろん、児童発達支援に相談のあった時点で気になる子どもの対象と整理している。

委員長：障がいの可能性を発見した場合、乳幼児の健診時など保護者にはどの段階で伝えられているのか。

施策担当課：細かいところは把握していないが、就園前の3歳児健診時にあゆみの家や療育支援事業等の紹介を行っている。

委員長：川崎市は6ヶ月健診で保護者に伝えていたり早いところは早い。

施策担当課：1歳半健診時から保健師だけではなく、こども家庭課などが同席し、様々な専門家の目を見て判断しており、1歳半健診時にお伝えしている場合もある。

委員：あゆみの家とはどういった役割の施設なのか。

施策担当課：子どもの集団療育だけでなく、保護者に対しても子どもとの関わり方や遊び方を学んだり、保護者同士が子育ての悩みや疑問を一緒に考え合ったりすることができる施設。修学までを支援している。

委員：「個別施策：③医療的ケア児の支援」の「取組内容及び成果」に「小学校へ通学する医療的ケア児の受け入れ体制について準備を進めた。」とあるが、ここでは養成した医療的ケア児等コーディネーターが関わっているのか。

施策担当課：保健師もコーディネーターとなっているが、今回の準備についても関わっているかは承知していない。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策7・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

副委員長：生活保護の受給世帯の推移はどのようなか。

施策担当課：世帯数としては現在305世帯。コロナ禍以降増えている状況。

委員長：世帯属性としては単身世帯が多いのか。

施策担当課：単身世帯が8割程度。

委員：提案であるが、生活保護になる前の相談機関として、生活自立支援相談が市役所にあるが、そこまで来て相談するのも相談者にとっては抵抗があると思われるので、例えば子ども食堂や、フードパントリーの場などを活用して窓口設置やパンフレットの配布をする等の工夫をしてみてもいいかと思う。

施策担当課：今はそういったことは実施しておらず、広報紙で相談室を周知している。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策7・単位施策（2）】について施策担当課から説明

委員：「個別施策：①要保護世帯の的確な把握」の「取組内容及び成果」に「支援の必要な世帯を把握し、必要な支援につなぐことができた。」とあるが、実際には何件の相談を受け、そのうち何件が解決に繋がったのか。

施策担当課：生活自立支援相談室の各種相談件数は年間1,000件程度。社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度との情報共有を行っている、支援件数については手元に資料がないため不明。

委員：生活困窮者に対して親族等の援助を受けるために、親戚等に行政から情報を提供することなどあるか。

施策担当課：生活保護の受給をするとなった際には相談者の扶養義務者に対して経済的または精神的な協力が可能か確認する扶養調査を実施している。ただし、実施前には相談者と面談を行い、その中で扶養義務者からの支援が確実に望めない場合や、扶養義務者に連絡をすることで相談者の不利益に繋がると判断できる場合には実施しないケースもある。

委員長：親族等への照会をされるから申請できないということもあると思うが。

施策担当課：そのような場合も考慮し、国も要件を緩和している。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

委員長：福祉課が関わる福祉サービス全般において外国籍の方に対するコミュニケーションの取りづらさを感じることはあるか。

施策担当課：通訳や翻訳機を活用するが、相談では様々なことを掘り下げて聞き取りを行うことになるため難しさを感じている。

【基本施策 28・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員：単位施策の成果指標「市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等と協働している市民活動支援センター登録団体の割合」の減少について、団体の維持・拡大のためには団体に新たな人を呼び込むことが必要となるが、市民活動自体に関心のある若者は一定数存在すると思われるものの、古い考え方や慣例等から既存の団体には属したくないと考える若者も少なくないのではないかと考える。担当課としてはどのように分析しているか。

施策担当課：お見込みのとおり既存団体では団体内の新陳代謝が課題。市民活動に関心のある新しい人たちは、既存団体とは別に新たな団体を立ち上げる傾向にあると思う。市としても市民活動助成金等を通じて支援をしているが、市の助成金に関わると申請や実績報告など必要となる手続きも増えるため壁が高くなる。

委員：「個別施策：③市民自治・協働の推進」に係る住民投票条例について、制定に向けて今後の見通しはどのようなか。

施策担当課：制定に向けては現状大きな進捗があるとはいえない。直近では議員に対し積み残し課題等の勉強会を開催したところ。議会側としてもそれ以上の直接的な動きはない。

委員長：市民活動支援センターによる市民活動団体への支援とはアウトリーチ型やプル型など、どのような形で行われるのか。

施策担当課：活動を行いたい個人や団体が窓口へ来た際、支援を行うもの。また、既存の団体の活動をパネル展示等で紹介するといった対外的なPR活動も行っている。

委員長：今後、団体員の高齢化を考えると、団体の現場に行って支援を行う伴走型支援も必要になってくると思う。

施策担当課：現場での活動として、市民活動支援センターの職員が活動団体のイベントに出かけ、状況を報告してもらったりもしている。

副委員長：単位施策の成果指標「市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等と協働している市民活動支援センター登録団体の割合」について、協働していない登録団体もあるということか。

施策担当課：市民活動支援センターとしては、市民活動団体は一定の公益的な活動を行うという決まりがあるが、センターはもともと公民館だったこともあり、生涯学習的な趣味の活動を行っているところもあり、協働していない団体も一定数存在する。利用登録団体は令和5年度で223団体あり、うち39%が自団体以外と協働している。

副委員長：他団体と協働する団体が増えて欲しいということだと思うが、そういった団体が増えた時に、その団体に対して市政運営上どのようなことを期待しているのかが指標からだけでは分かりにくい。センターの委託業者も固定化している状況で、市民目線に立てるような担い手がないため、そのような担い手を育てていきたいという視点ではこの指標も意味があると思う。「施策がめざす将来の姿」を実現するための取組の成果指標として具体的にどこに関わっているのかをもっと明確にできれば分かりやすくなると思う。

委員長：自治基本条例を知っている人を増やす取組については何か行っているか。

事務局：2021年の広報いわくら10月号にて特集を組み、条例について紹介した。それ以降は主立った活動はできていないため、考えていきたい。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策28・単位施策(2)】について施策担当課から説明

委員長：未来寄合にはどんな方が参加したのか。

施策担当課：声掛けの中心は区長や民生委員であるが、募集自体は広報紙等により広く呼びかけ、地域役員だけではなく、学校の先生やPTA、子ども会、地域の団体、老人クラブ、中学生など、年代としては10代～80代まで今まで以上に幅広い年代の方に集まっていた。小学校区ごとに開催しているが、参加人数は平均で50人程度。

委員：区費を支払わない場合、どんな影響があるのか。

施策担当課：区費を負担せず、町内会に入らない場合の影響としては、回覧板など町内会の情報が取得しづらくなる等が考えられる。問い合わせが多いのが「ごみ出し」に関する事。市のごみの回収方法はステーション方式であり、町内会に入っていない方も各ステーションにごみ出しをしているが、ステーションの清掃や分別収集等は区の役員の方に担っていただいている状況であり、行政としては、こういった区の役割をご理解いただきたいところである。町内会に加入しなければ市の情報や、市のサービスが受けられないということは基本的にはないが、市としては災害時の助け合いや近所づきあいなど、一番身近な自治組織として認識しており、各行政区に対して支援を行っている。

委員：単位施策の成果指標「行政区加入率」の実績値について、令和4年度から令和5年度にかけて減少しているが、原因について分析しているか。

施策担当課：区長からの、新しく引っ越してきた方に区の説明や区費の話をして協力的でないという相談が増えてきている印象。市としては理解促進のためのチラシを渡すなどで支援している。

委員長：例えば外国籍の方が多い地域等、地域に応じた加入率の差などはあるのか。

施策担当課：外国籍の方が多い地域として岩倉団地があるが、UR都市機構が管理しており、自治会がしっかりしているので特別加入率が低い等はない。都市部であってもアパートやマンション等で大家が家賃の中で区費分を引いていることもある。ただし、昔ながらの地域の方が顔の見える関係性ができており、加入率が高い。

委員：私の住んでいるところでは、高齢の方が寄合に参加するのが大変であるため町内会への加入を止めさせて欲しいという希望が出ることもある。そうして未加入となった方が隠れて隣の町内にごみを捨てに行くなどが問題になっている、今までであれば10年に1度などの僅かな頻度であったものが変わってきているように感じる、住んでいる方の意識が変わってきたのかなと思う。

副委員長：自治会という言葉が出てきたが、町内会や行政区など、自治組織が二種類あるような地域もあるのか。

施策担当課：岩倉の場合は、町内会を行政区と呼んでいる。自治会も同様、同じものであり重複して存在することはない。

委員：各自治会の区費の金額や積み立て状況について、行政側で把握しているのか。

施策担当課：詳しくは把握していない。行政区への加入率を調べるようになってから区費の額も調べているが、行政区ごとのイベントや、市からの助成金等も行政区ごとに異なるため、区費の額もそれぞれ異なっているという結果であった。積み立てについては、例えば公会堂等を自前で持っているところなどは、修繕等に係る費用も必要になってくることから、積み立てを行っていたり、自前の施設が無くても、有事の際に使用できるよう積み立てを行っている行政区もあつたりと、積み立ての目的や使途もそれぞれ異なっている。

委員長：地域団体による法人、認可地縁団体に登録しているしてるところはあるのか。

施策担当課：2区ある。認可地縁団体になると法人格として区で財産を所有できるようになる。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

委員長：取組みは非常に充実しており、私はA評価でもよいと思った。あとは行政区への加入率の減少が課題である。

【基本施策 28・単位施策（3）】について施策担当課から説明

委員長：市民登録制度はうまく機能していると思う。

委員：市民参加の手法で、アンケートやパブリックコメントは興味のある人のみの参加となる恐れがあるのに対して、無作為に集めた方々で実施する市民討議会は割と参加率も高く、いい方法であると思っているので、機会があればぜひまた取り入れていただきたい。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…A評価が8名

委員長：A評価とする。

【基本施策 29・基本成果指標・単位施策（1）】について施策担当課から説明

委員：単位施策の成果指標「小中学生平和祈念派遣団団員数」について、派遣団の団員はどのように集めているのか。

事務局：希望者を募っており、例年応募者多数となっている状況。選考会や面接を経て団員となる生徒を決定している。

委員：市の予算に合わせて、団員数が決まっているのであれば、その数値を成果指標とするのはそぐわないと思う。応募者数であれば理解できるが。

委員長：課題としておきたい。

委員：平和学習について、太平洋戦争など過去のできごとから学ぶのも必要だと思うが、ロシアやウクライナなど今まさに起きていることについて学ぶことも必要だと思う。例えば中学生を対象に、資料を持ち寄って話し合うなど、そういった機会を設けて欲しいと思う。

委員：意見として聞いて欲しいが、中学生の修学旅行を広島等にはどうか。実際に自分たちの目で見て感じる事が平和学習にとって大切だと思う。

委員長：現在の修学旅行先はどこか。

施策担当課：小学生は京都府・奈良県、中学生は東京都。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

【基本施策 29・単位施策（2）】について施策担当課から説明

委員：単位施策の成果指標「審議会等への女性登用率」の目標値について50%にしない理由はどのようなか。

施策担当課：現状値が30.8%であったので、そこから段階的に上げていくという目標として設定したが、見直せるところは見直していきたい。

委員：令和5年度の実績値の上昇理由はどのようなか。

施策担当課：審議会の数に変化はないため、実際に審議会等における女性の数が増加しているものと理解している。

委員：審議会の委員としての勧奨する際、お断りされる方について、性別による違いはあるか。

施策担当課：審議会委員の属性はある程度ルール化されており、例えば有識者などは大学等へ推薦をしてもらっていることが多いが、市から性別を限定して依頼することはないため、男性か女性かは推薦者側の意向による。また、市民登録制度に登録の市民の中から委員を選んで勧奨する場合も、性別以上に、その方の熱意ややる気といったところを勘案して選ぶことの方が多いと思う。肌感覚で性別による断られやすさを感じることはない。

委員長：先日ある審議会の委員としての推薦依頼が大学に来たが、初めて「できれば女性を」という指定があった。今後はそういうことも有り得るかもしれない。

委員長：男女共同参画を語る際、世代による意識の差も大きいと感じる。学生は「男女共同参画」という言葉自体、ピンときてない。学生は子育てできない男性や料理のできない男性は結婚できないとはっきりと明確な認識を持っているが、それを受け入れない社会があることに課題があるのかもしれない。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…B評価が8名

委員長：B評価とする。

委員長：ここはもっと頑張らないといけない社会情勢になってきており、私としては限りなくC評価に近いB評価とした。

【基本施策 29・単位施策（3）】について施策担当課から説明

副委員長：単位施策の成果指標「外国人サポート窓口相談件数」について、外国籍の方の増加に伴い相談件数も上昇すると見込んだ前提での指標であると思うが、令和3年度、令和4年度と上昇してきたものが令和5年度はこれだけ落ち込んでいる。これは、単に相談件数が減少したということではなく、外国籍の方に対する相談機関が充実してきたという見方もできると思うが、どのように分析しているか。また、相談内容としてはどんな内容が増えているのか伺いたい。

施策担当課：ご指摘のとおり、支援体制の充実や、市民同士の助け合いが構築されてくると、外国籍の方にとって住みやすい町となり、困りごとの減少とともに市に相談したいケースも減少するため、必ずしも相談件数の増加が多文化共生の推進に繋がっている訳ではないと感じているが、令和5年度については、外国人支援員の産休取得により、一時的の人員の配置ができなかったことや、後日配置できた支援員は勤務時間が短かったりと、100%を補完するものではなかったため、実績値の減少は人員配置的な要因があったと分析している。相談内容については、市役所に係る全般を受付ており、税金や社会保険、医療に係ることが多い。子育て、教育、福祉関係の相談もある。

副委員長：スマートフォンを使った翻訳機能等により言語的なハードル下がってきており、基本的なことが分からないというよりも、日本独自の習慣等、文化的なギャップでの相談が増えているのではないかと思って質問した。

施策担当課：外国籍の方とのコミュニケーションについては通訳以外にも翻訳機を使用している。外国籍の方も自身のスマートフォンで調べたりするなど表面的なやりとりは比較的できるようになったが、細かい制度的な話など翻訳機では表現しきれない内容をどう伝えていくかは課題がある。

委員長：例えば、学校からのお知らせに「上履きを用意してね」や「給食着を洗ってきてね」と記載があっても、そもそも自国ではその物に対する概念自体が存在しないので、いくら翻訳機で翻訳しても理解ができないなどもある。翻訳機だけの問題でもないと思う。

委員：単位施策の成果指標「外国人サポート窓口相談件数」の実績値について、数字を見ると、昨年度からは大きく減少していたり、現状値からは増えてはいるものの、まだまだ目標値とは開きがあるので【Ⅱ】評価ではなく【Ⅲ】評価が妥当ではないか。また、個別施策「②国際交流の推進」について、取組内容が子どもを対象としたものが多く偏っている印象。多文化共生社会は子どもも大人も一緒になって目指すものであるため、例えば大人が外国籍の方と交流する機会の支援等についても積極的に取組んで欲しい。

委員長：単位施策の成果指標「外国人サポート窓口相談件数」の評価については私も同意見。一方で基本成果指標「国際交流や外国籍市民との共生に満足している市民の割合」が

84.7%と非常に高い。実際にアンケートの結果で出ている数字であるとのことなので凄いと思う。

委員長：先日、ある市で環境基本計画関連の会議に出席したが、その会議は7か国程の外国籍の方だけの会議であった。外国籍の方の自治会長も多いとのこと、完全に支援の対象ではなく、地域の担い手として動いていた。岩倉市でもできると思う。

委員長：では評価をしていきたい。挙手をお願いしたい。…C評価が8名

委員長：C評価とする。

3 その他

事務局：「基本施策29 平和・共生」の「単位施策：(1) 平和行政の推進」の単位施策の成果指標「小中学生平和祈念派遣団団員数」の小中学校平和祈念派遣団の団員の集め方について、応募のあった生徒を選考していると回答したが、正しくは学校に応じた枠があり、その枠の中で手上げ制であったり、先生から勧奨したりということであったため訂正する。

次回会議日程 10月17日(木) 午前9時から 大会議室